平成29年度 第3回能勢町子ども・子育て会議 ~議事録~

日 時:平成30年3月28日(水)10:00~12:00

会 場:能勢町保健福祉センター2階 多目的室

出席者:小島会長・樺山副会長・宇佐美委員・出水委員・八木委員・上佐古委員・中谷

委員・市村委員・萱野委員・後藤委員・斉藤委員・木村委員

【計12名】

傍聴者: 1名

事務局: 健康福祉部 瀬川部長•花崎福祉課長•西村保育所長

大植福祉係長 • 倉中福祉係主事 • 藤原社会福祉士、

古嶋家庭教育支援専門員

教育委員会 寺内教育次長、辻学校指導課長、古畑生涯教育課長

次 第:1. 開会

司会:花﨑課長

2. 議事

議長:小島会長

- ①能勢町家庭教育支援チーム『ほっこり』について〜福祉と教育が協働連携 した子育て・家庭教育支援〜
- ②平成30年度の事業推進に向けた取組について
- ③子ども・若者支援事業の今後のあり方について
- ③-1コミュニティ・スクール(学校運営協議会)について
- ④「人とのつながりが明日の地域を支える 子ども子育て会議2年を振り返って」
- ⑤その他
- 3. 閉会

司会

そうしましたら皆様方、あらためましておはようございます。本日は、年度末で何かとお忙しい中、本子ども・子育て会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。定刻を過ぎましたので、平成29年度第3回子ども・子育て会議をはじめさせていただきたいと思います。なお、本日あらかじめ、寺裏委員、三浦委員、そして関係機関の田村さんの方から欠席のご連絡を頂戴しておりますので、ご報告を申し上げたいと思います。

それでは、開会にあたりまして小島会長より一言ご挨拶を頂戴した いと思います。小島会長よろしくお願いします。

会長

失礼いたします。あらためまして皆さんおはようございます。

各委員

おはようございます。

会長

今年は冬から一足飛びに春、桜の開花が日本列島の南から北へと駆け足でやってまいりました。ここ、能勢町も今朝わたくし家の近所の

桜をみてびっくりしました。大きくつぼみも膨らみまして、つぼみの 先からはピンクの花びらの一部がもう出ています。ここ2、3日のう ちに能勢も桜の開花と思いますと、胸がなんかどきどきわくわくする 反面、こんな時代のいろんな変わり方に、桜のつぼみにもうしばらく 咲かなくていいよ、もうしばらく待って、もうちょっと頑張って、い つもの週に、というふうに話しかけてみたい。そして、ふとこの状況 に首をかしげたい、そんな昨今でございます。本日は、皆様ご多忙の なか、この会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 今、子どもたちは1年間のそれぞれの業を終えまして、進学、あるい は進級の準備の春休みです。家庭で地域でいつもと少し違った環境の 中で過ごしているんじゃないかなと思いますけれども、すべての子ど もが楽しい春休みをと思いますと、ふとこれも首を傾げたり、大丈夫 かなと思うような一面もあります。本日は2年間の私たちの任期の最 後の会議でございます。今日レジメをいただいておりますけれども、 案件の①の能勢町家庭教育支援チーム「ほっこり」についてから、今 日最後になりますコミュニティ・スクールについてまでのたくさんの 案件がでておりますが、最後でありますので、皆様方それぞれの立場 で今までなかなか話すことができなかった皆さんもいらっしゃるかと 思いますけれども、ご発言をいただきまして、皆様私とともにこの2 年間の任期の業を終えたいと思います。皆様方のご協力をお願いをい たしまして、簡単ですがはじめのご挨拶とさせていただきます。よろ しくお願いします。

司会

はい、会長ありがとうございました。それでは、会議に先立ちまして、お手元に配付をさせていただいております資料の確認をさせていただきます。

(資料の確認)

司会

それでは、会議の進行につきましては、能勢町子ども・子育て会議 設置条例第6条の規定によりまして、これより以後会長にお任せした いと思います。会長どうぞよろしくお願いいたします。

会長

それでは、ただいまより会議を進めてまいりたいと思います。本日の案件は少し申し上げましたように、案件①から案件⑤までということでございます。案件の進め方でございますが、まずはじめに、案件①から案件③までにつきまして一括で事務局より説明をいただき、その後委員の皆様方からご意見ご質問をお受けしたいと思います。で、その後、案件④に移らさせていただきまして、樺山先生の方より「人とのつながりが明日の地域を支える」をテーマに子ども・子育て会議2年を振り返えりお話をいただき、皆様のご質問、ご意見はすべて案件①から案件③まで終わって一括でお受けし、そしてまた、樺山先生のご教示に対しましては、その終わりました時点でお話合いを深めてまいりたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

会長

それでは、まず、案件①「能勢町家庭教育支援チーム「ほっこり」 について」事務局よりご説明をいただきたいと思います。よろしくお 願いいたします。

事務局(福祉課)

すみません、そうしましたら、家庭教育支援チームのほっこりにつきましては、前のスクリーンを活用して説明をさせていただきたいと思います。29年度から新規事業として国のモデル事業として取り組んできたものでございます。この本日報告させていただく内容なんですけれども、こちらにつきましては先の2月24日大阪府コミュニティ実践交流会でも報告をさせてもらっています。加えて2月26日に文部科学省において教育格差解消プラン連絡協議会において、能勢町の取組として報告させていただいた内容でございます。よろしくお願いをいたします。こちらは、まずそこで使った資料で能勢町の紹介をさせていただいているんですけれども、こちらにつきましては既に皆さんのご案内のとおりでございますので割愛をさせていただきたいと思います。

能勢町での家庭教育支援事業に取り組むまでの経過ですけれども、 平成28年度にこの会議に報告をさせていただきましたけれども、大 阪府と府内13市町で子どもの生活に関する実態調査を協働して実施 をしてまいりました。子ども及び家庭をとりまく次のような課題が明 らかになってきております。やはりその背景には家庭が抱える様々な 課題と地域におけるつながりの希薄化等における家庭教育の低下があ ると考えました。そういうなかでどうするのかということでございま すけれども、まず、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のない支援 を行う。加えて、相談窓口を一本化した子どもの未来応援センターを 保健福祉センター内にこの平成29年4月から設置をさせていただい ております。子どもの未来応援センターにつきましては、子育て世代 包括支援センター、また、児童福祉法に基づく子ども家庭総合支援拠 点の位置付けも、もたしているところでございます。こういうふうな カードを使って PR をさせていただいております。次に、子どもの未 来応援センターを活動の拠点として家庭教育専門員と支援員とによる 家庭教育支援チーム「ほっこり」が誕生いたしました。役場の職員で もない、学校の先生でもない地域住民による家庭教育支援チームが各 家庭とつながることを目的とし活動を展開しています。支援チームの メンバーでございます。支援チームのメンバーの構成なんですけれど も、元保育所長、元保育士、学校の先生、保護者の方で構成をしてお ります。すべての方がこの事業に協力的に参加していただいており、 専門員を中心にどんどんチーム力があがってきているところです。

能勢町の家庭教育支援事業の特徴なんですけれども、まずは、福祉 部局が主体になって取り組んでいるところが一つの特徴です。家庭教育支援事業につきましては、全国多くのところで取組をされているところがあるんですけれども、基本的には教育委員会が主体に実施されているところがあるんですけれども、能勢町は福祉部局が主体に取り

組んでいるところです。福祉と教育が協働で子育て支援体制をこちらの図が示しているところです。この図の左側が福祉部門、右側が教育部門ということで、このなかに家庭教育支援チーム「ほっこり」がありまして、各家庭にアプローチをさせていただいているところと、関係機関と連携を図っているというところです。まず、こういうところの事業を進めるにあたっては、やはり連携するつながる仕組みづくりをつくるということが大切であると考えておりまして、全体を統括する会議として子どもが創る明るい未来推進会議という全体レベルの会議をさせていただいております。こちらにつきましては年2回の開催をしているところです。こちらは教育委員会、福祉部局の部長級の職員も入り会議をさせていただいているところです。今後は、各学校や社会福祉協議会にも参画いただいて全町的な取り組みに広げていきたいなと思っているところです。

次に現場レベルの会議なんですけれども、小・中支援連携会議をもたせてもらっています。これはこの図の右下の双方向の矢印で小学校と中学校と連携をするというところの部分の会議を年3回設けているところです。

次に子どもの未来応援センター担当者連絡会議というところなんですが、これは左下の相互の連携というところで、矢印をつなげている会議でございまして、この保健福祉センター内にも子育て支援、福祉の担当、母子保健担当、要対協の担当等、様々な担当がおりますけれども、やはりそこで情報を共有することが大切であろうということで、毎月1回会議をさせていただいているところです。福祉と教育が有機的に機能するとその効果は大きな可能性を秘めていると考えておりますので、より一層つながる仕組みづくりに取り組んでいきたいなと考えているところです。

家庭教育支援の主な取り組み内容でございますけれども、就学前児童の5歳児と小学校低学年1年生から3年生までの全家庭を家庭教育支援員が学期に1回、年間3回訪問しております。就学前の児童を対象としたのは小学校に円滑につなげていくためというところの思いからでございます。

子育て意識の関心を高める次のような取組も併せてさせていただいております。こちらが家庭教育情報誌の「ほっこり」なんですけれども支援員さんが学期に1回訪問するときに、この情報誌をツールに訪問をさせていただいているところです。この冊子については子どもたちの行事や子育ての参考になる話題等を楽しく読めるように作成をさせていただいております。こちらの写真についてはこの母と子のリラックスタイム「tsu★do★i」の模様でございます。こちらの事業は母子保健の事業で、就学前の児童と保護者の居場所づくりとなっており、月1回の開催としておるんですけれども、毎回20組程度の参加があるというところで、大変好評を得ているところです。

それでは、家庭教育支援チームが家庭訪問に向けて、どのように取り組んでいるか報告をさせてもらいたいと思います。

まず、今年度からの新規事業でございますので、専門員さん、支援 員さんの任命を年度の初めに開催をさせていただいております。次に 支援員さんの説明会をさせていただいて、訪問支援の訪問支援の約束 事の冊子を作成させていただきました。このようなものなんですけれ ども、特に、個人情報保護についてみんなで確認をさせていただいて いるところです。

本町の家庭教育支援チームは、要保護児童対策協議会の実施機関の ーつとして、支援員は要対協の実務者と同等の責務があるということ で、守秘義務が課せられているところでございます。また、支援員さ んにつきましては、大阪府が主催する研修、また、能勢町が主催する 研修等に参加をしてもらっているところです。

家庭教育支援員会議を開催させていただきまして、学期に1回訪問する前には、訪問する際の家庭の確認等、話し合う機会を設けさせていただいています。訪問後には訪問した時の日付け等について報告し、共有する場を持たせていただいているところです。こちらが支援員会議の模様でございます。

次に家庭訪問の実績ですけれども、このような形で対象の家庭が160軒程度あるんですけれども、実績としては何らかの形で保護者の方にアプローチできているのが9割以上の実績というここで、今年度の取組の結果ということになっております。3回の訪問でアプローチできなかった家庭はなく、すべての家庭に少なくとも1回はアプローチできたというところでまとめさせていただいております。

次に、訪問時の工夫ですが、学校等を通じて支援員が訪問することを、チラシを通じて事前にお知らせするという取組をさせていただきましたが、その結果、支援員さんが訪問することに対して、なんでこんな人がくるのか、とういうような保護者からのクレーム等は一件もありませんでした。

また、家庭教育情報誌「ほっこり」を持参することで、話のきっかけづくりをして手渡しするという顔のみえる関係づくりをめざしたいというところで、取り組みをさせていただいております。あとは家庭訪問したなかで、相談等を受けたときは、答えを出さずに持ち帰るというところで、支援員さんについてはすべてのことを訪問で解決しないで、必要であれば専門員、行政機関へつなげていくということで仕組みづくりをさせていただいているということでございます。ポイントとしては情報誌を配布することが目的ではなく、保護者とのつながりを目的として訪問をするというところで考えています。先ほども申しましたけれども、学校、役場の人でない人が訪問するから話をしてもらえるというところもあるように思われます。

実際に訪問してというところなんですけれども、気づきとしては、 例えば、大雨で学校が休みなのに、登校場所に集合している児童さん がいるとか、保護者の方からスクールバスに子どもが酔うんですとか、 母親に元気がなく、相談する人も周りにいないみたいというような訪 問をしての気づきがあったり、訪問に際して苦労したこととしては、 やはりお忙しくされている保護者の方がいらっしゃってなかなか会えないだとか、家に表札がなくて訪問先を見つけるのに時間がかかったというところで苦労したという意見がありました。だけどやりがいとしてこれまで母親に会えていなかったんですけれども、3学期に訪問すると、やっとその母親に会うことができて、母親からもやっとお会いすることができましたねとお話しもいただいて、家庭教育支援員さんを待ってくれている保護者がいる、笑顔で迎えてくれる人が訪問を重ねることによって増えてきていることが、支援員さんがやりがいということで、支援員会議で意見を出していただいたものを、ここに記載させていただきました。

次に、学校や教育委員との連携の内容でございますけれども、先ほども言いましたけれども、訪問する前の打ち合わせや訪問した結果については、家庭教育支援員会議において教育委員会の担当者も加わって、情報の共有をやっていただいております。また、家庭訪問の結果を学校と情報共有し、気づきのあった家庭に対しアプローチについて役割分担をしていただいております。これは先ほど説明をさせていただいた小中支援連携型会議がこれにあたり、家庭訪問のあとに行っているものでございます。ポイントとしては、子どもを通じてその家庭を支援する視点が大切なんだというところ。また、この事業に取り組むことによって、事務局内の情報共有がさらに進んだところが効果であろうと思っております。

また、子どもの未来応援センターにつきましては、これはちょっと PRなんですけれども、大阪府の公式動画ニュースの子育て相談窓口 をもっと身近にというところで照会されておりますので、また皆さん も見ていただけましたらと思います。

次に取組の成果ですけれども、まず一つ目、切れ目のない支援とつながりづくりでございます。こちらにつきましては、課題のある家庭を福祉部局が実施する別の支援に引き継いでいけたらなというところをまず考えていましたが、家庭訪問の結果、気づきのあった家庭の数なんですけれども、(資料に基づき、件数を朗読)このなかで、福祉部局の方が児童家庭相談として対応しているところとの連携した件数は新規のものであれば5件、継続分であれが3件というところでの結果となりました。

また、課題の早期発見・未然防止というところでございますけれど も、教育委員会と学校等と連携をして、児童家庭に個別に対応した件 数ですけれども、これについては実績とし8件の対応をさせていただ いたところでございます。

また、親の教育力向上のところで、先ほど申し上げました「tsu ★do★i」とか各種講演会をするにあたって、アンケートで8割以 上の方が肯定的な回答をしていただいておるところでございます。本 年度一年間取り組んできたんですけれども、今後の展開はどういうと ころが課題となって、どういうふうな形で進めていくのかというとこ ろでございますけれども、まず、情報共有のあり方をどのようにして いくのか、家庭教育支援チームが各家庭とつながる視点で、来年度の 取組のなかで整理をしていきたいというふうに考えております。また、 訪問対象の拡充というところで、30年度につきましては、下は5歳 児というところで変わらないんですけれども、つながりを築いていく というところで、せっかく3年生まで訪問させていただいております ので、引き続き一学年引き上げて4年生も対象にしてつながりを継続 していきたいと思っています。また、下の年代で5歳児の前の4歳児 の年中さんへのアプローチも母子保健の新たな取り組みのなかで、年 中さんへの健診というところを進めていくというところがございます ので、家庭教育支援事業と連携をしていけたらと考えています。

最後のまとめなんですけれども、訪問型の家庭教育支援事業は、各家庭とのつながりが大切であることから、家庭教育支援チームによる家庭訪問を継続することが最優先であると考えております。能勢町がこの事業を展開するにあたって参考にさせていただいた和歌山県の湯浅町というところが全戸訪問型の家庭教育支援事業をしているんですが、こちらの担当者の方も、十年ほど取り組んでやっと効果がでてきたというようなことで、情報交換をさせていただいたところでございますので、本町においても地道にこの活動に取り組んでいけたらと考えているところでございます。やはり、保護者が元気になれば子どもも元気になるというところで、各家庭にアプローチをしていきたいと考えています。また、先ほど申し上げました、和歌山県の湯浅町は先進地なんですけれども、このような取り組みを参考にしながら、能勢町にあった家庭教育支援をめざしていきたいと考えております。能勢町だからできる福祉と教育の合同連携をした取組を継続して展開していきたいと考えております。私の方からの説明は以上でございま

会長

す。

ありがとうございました。最初に申し上げましたように、一括でご 説明をいただきたいと思いますので、続きまして、平成30年度の事 業推進に向けた取組みについてということで説明をいただきたいと思 います。事務局よろしくお願いします。

事務局(福祉課)

どうぞよろしくお願いいたします。座らせていただきます。そうしましたら、案件②の「平成30年度の事業推進に向けた取組みについて」説明をさせていただきます。資料③をお願いします。平成30年度で予定されている予算のなかで、子ども子育て関連事業のうち、平成29年度から事業内容を拡充し実施する事業が、子育て・家庭教育支援事業(拡充)と子どもの居場所づくり事業(拡充)になります。

まず、子ども家庭教育支援事業については、平成29年度から実施し拡充を今回図るものでございますが、今年度の29年度については 先ほど来から案件①で説明がありましたけれども、就学前児童の5歳 児及び小学校低学年の1~3年の全家庭を家庭教育支援員が学期に1 回の訪問や、先ほどの取組の成果にもありましたけれども、先の取組 の成果にもありましたが、特に切れ目のない支援とつながりを構築すべく、課題のある家庭を福祉部局が実施する別の支援として養育支援訪問や児童家庭相談等に円滑に引き継ぎ、就学前から学齢期まできめ細かな支援を継続して行うことで、家庭が抱える課題を早期発見でき関係する機関で取り組んでまいりました。また、一方で、大阪府のアウトリーチ型家庭教育支援モデル事業を活用して、能勢町においては平成28年度の子どもの生活に関する実態調査を踏まえて、今年度の平成29年度では子どもの貧困に起因する諸課題の解決に向けた対策に係る取組を展開するため、大阪府立大学人間社会学研究科社会福祉学専攻教授の山野先生にスーパーバイザーとして就任いただき研修を通じて諸課題の検討に取り組んでまいりました。

このようななかで平成30年度においては、現在大阪府立大学と協働して取り組んでいる「子どもの貧困対策」において、教育現場におけるスクリーニングシートや学力実態調査結果、また、福祉分野における施策の活用状況等を踏まえ、支援の必要な家庭の抽出、個別支援方策について具体的な手法を検討し、教育と福祉が協働した体制整備を図ることを目的に実施します。

なお、④の学校、関係機関等連携・調整強化推進(報償費)については、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーについては、府派遣に加えて、町独自の予算で回数を確保しております。これにより教育と福祉との連携を図ってまいります。

次に、子どもの居場所づくり事業でございます。こちらにつきましては様々な背景を有する子どもに必要となる環境整備と、教育機会均等を確保するための居場所づくりも、こちらも教育委員会及び関係団体が連携し、パイロット的に実施しているところです。今年度の29年度はいわゆる試行の段階で来年度の30年度については、長期休業中の居場所づくり、学習支援教室を実施するとともに、地域における居場所づくりの推進を図ります。また、子どもの居場所づくりについては、平成29年度において学校プラットフォームの具体化として試行的に実施したところでありますが、今後、学校プラットフォームに加えて事業を地域展開することや、持続性を高めるためには居場所を担うための体制整備が必要であり、そのために平成30年度では委託料を通じてモデル事業の構築を図っていきます。

次に、子育て短期支援事業についてでございます。この事業は来年度の平成30年度より新規に取り組むものでございますが、保護者の疾病等の理由により、家庭において子どもの療育が一時的に困難な場合に、一時的に子どもを児童養護施設等で預かりショートステイにより、養育保護を国・府の交付金を活用して事業を行うものでございます。

最後に、5歳児健康診査等事業でございます。現在、乳幼児健診については、母子保健法に基づく1歳児半健診、2歳児半健診、3歳児半健診を実施し、乳幼児の成長、発達を確認するとともに、育児不安の解消に努めているころですが、平成30年度より就学前の5歳児に

健康診査等を実施することによりまして、幼児の健康の保持及び増進を図るとともに、よりよい就学環境を築くことを目的とするものです。 具体的には、発達上及び行動上に軽度の問題があり、支援を必要とする児童を早期に発見することは、育児に対する不安の解消と保護者への支援にもつながり、早期に子どもや保護者へのサポートをスムーズに開始することで、入学後の不登校やいじめの予防に寄与するものです。以上で、説明を終わらせていただきます。

会長

はい、ありがとうございました。ただいま案件②についてご説明をうけました。

会長

続きまして、案件③「子ども・若者支援事業の今後のあり方について」ご説明をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局(生涯教育課)

あらためまして皆さんおはようございます。事務局からの説明が続きましてちょっとお疲れかと思いますけれども、教育委員会からは「子ども・若者支援事業の今後のあり方について」ということで皆様への問題提起というか一緒に考えていただきたいというようなお話をさせていただきたいと思います。座って説明をさせていただきます。

資料は資料④をお願いしたいと思います。まず、平成28年度に能 勢町では皆さんご存知のとおり、子どもの生活に関する実態調査を実 施しました。そのなかで能勢町における子育て家庭の経済的な貧困だ とか相対的な貧困に対する課題がでてきたところです。で、そのなか のひとつとして、子ども・若者支援というところにも能勢町も少しず つ取り組んでいかないといけないのではないかということになってき ました。子ども・若者支援とは何かというところなんですけれども、 まず、資料1ページなんですけれども、子ども・若者とは何かという ことになると思うんですけれども、子ども・若者支援施策を取り巻く 状況というところで、○歳児から3○歳代の子ども・若者、これを国 では子ども・若者ということで位置付けをしています。これまでは青 少年健全育成とかいうような名前でいろんな事業を取り組んで、国も 府も能勢町も取り組んできたんですけれども、いろんなことがかわっ てきて平成22年4月に子ども・若者育成推進法というものが施行さ れました。どんなことが変わってきたかというと、背景に書いてあり ますように、有害情報、ネットやSNSとか、ニート、ひきこもり、 不登校、発達障害等の子ども・若者の抱える問題が深刻化してきまし た。これにはやはり、家庭の貧困とか発達障害もありますが本人の障 害というようなところも問題としてみえてきました。それから、従来 の個別分野における縦割り的な対応では限界だというところがあった と考えられています。これは縦割りというのは雇用ですね。若者が高 校でました大学でました就職しますというときは、雇用就労というと ころになるんですけれども、でも、それまでは教育という分野で若者 を支え、家庭がしんどくなると福祉というところが支え、そして本人 が障害があるかもしれないとなると医療という分野が支えるところで、いろんな分野で支えてきたけれども、縦割りでなかなか横のつながりができていなかったというところがみえてきたということで、この法律ができてきました。この法律の目的は、子ども・若者育成支援施策を総合的に推進するための枠組み整備、国はこういうのがないとお金がとれないとかの事情があると思うんですけれども、そういう枠組み整備。それから、やっぱり国が整備することで各いろんな関係機関、地域とか、一人一人がそういうのが課題だとわかってそういう子ども・若者を支援するためのネットワークをつくっていこうということを目的で法律が施行されています。その法律に基づきまして、子ども・若者育成支援推進大綱というものが策定されています。一番最初は22年の7月に策定された子ども・若者ビジョン。それから、新たに平成28年2月に子供、若者育成支援推進大綱が策定されています。これは資料として4ページから6ページになるんですけれども添付していますので、また見ておいていただければと思います。

このような状況のなか、国がうまく取り組んでいなかいといけない ということで、能勢町もそうしたら先ほどもうしあげました28年度 に実態調査をしてやはり課題があるなということがみえてきました。 今、そうしたら能勢町の子ども・若者の現況というものがどうなって いるのか、ちょっと数字で表してみました。まず、(1)のところです けれども、年齢区分ごとに人口を出しています。この表でいう〇歳か ら30歳代の子ども・若者というのは能勢町のなかで平成29年4月 1日現在で2,950人、約3千人がいらっしゃったことになります。 これは少子化というところも、この人口でみていただいたらわかると 思うんですけれども、就学前や小学生というところは6学年で就学前 だったら203人、さらに小学生だったら335人というところなん ですけれども、20歳から24歳というところをみていただくと、こ こは5学年で514人、この学年だと500人を超えている人たちが いてたのに、今の小さい子たちは6学年で200人超えくらいしかい ないということで、少子化が進んでいることがこれを見ていただいて もわかると思います。そのあと、これ25歳以上になるとまた減って ます。25歳から29歳まで388人、その次は392人、391人 ということになっているんですけれども、ここはやはりみんな専門学 校や大学とか、卒業されて就職とかで能勢町を出て行かれてるのかな という状況がわかると思います。また、25歳から39歳ここは子ど もを産み育てる世代なんですけれども、この世代が少し少なくなって きている。だから能勢町は少子化が進んでいるねということが、この 人口をみてもわかるのかなと思います。

ちょっと話はそれましたけれども、そんななかで(2)不登校・ひきこもりの状況なんですけれども、子ども・若者の課題のなかで、不登校の児童・生徒数なんですけれども、今年30年1月31日現在、小学生は0人、中学生は5人になっています。この不登校というのは一定、こういう基準で数えるという決まりがあって数えているものな

んですけれども、そういった状況です。

また、ひきこもりの数は把握できていない状況です。これを把握す るのは難しいといわれています。国の統計によりますと15歳から3 9歳のうち広義のひきこもりというところなんですけれども、この広 義のひきこもりというのは普段家にいるけれども、近所のコンビニは 出かけることができる、自分のお部屋からは出るけれども家からは出 ない。自分の部屋からほとんどでない。普段家にいますけれども自分 の趣味に関する用事のときに時々外出する。こういう4つの区分に該 当する人でお仕事を全然していない人というのが広義のひきこもりと いうことで国が指摘しているんですけれども、そういう人たちが約1. 6パーセントもいるというふうに言われています。 能勢町では把握は できておりません。去年ですね、平成29年5月に大阪府が民生委員 さんを対象に自分たちの担当地域のなかで、ひきこもりという方を把 握されていますかというようなアンケートをされました。能勢町では 3人ひきこもりの方を知っています、能勢町全域ですけれども。そう いう結果がでています。ですから、本当はもっとひきこもってらっし ゃる方が多分いらっしゃるのかもしれないけれども、民生委員もなか なか把握が難しいというような実態があるように思います。(3)です けれども能勢町における子ども・若者支援の現況ですけれども、相談 窓口ですけれども、そういう相談があればこの保健センターで設置し ています総合相談窓口で相談を受けまして、外部の相談機関等を紹介 しているといった状況です。また、支援体制については、相談があれ ば個別の分野ごとに対応。先ほど、国が課題としてきたように縦割り になっているといったところですけれども、なかなかネットワークが できていないので、やはり個別分野ごとに対応をしていくといった状 況になっています。相談も義務教育終了まではいろんな相談窓口があ ります。小さい頃から保健センター、幼稚園、保育所、小学校、中学 校が支えて義務教育まではいろんな支援があるんですけれども、この あと支える仕組みがないといったことが現状です。それで、若者です けれども、やはり支援の対象ではなく、社会においてあらゆる場面に おいて主宰者になっていただかないといけないところから、能勢町で も何か支援をしていかなければいけないなと感じているところです。

次に2ページをご覧ください。2ページは大きな項目として、能勢町における平成29年度の取組として、子ども・若者の支援についての取組を書かせていただいています。これについても内閣府の子供・若者支援地域ネットワーク強化推進事業を活用して、講演会や先進地視察等をおこなったり、地域における地域資源を把握したり、それから新成人の成人式の出欠はがきで簡単なアンケートを実施したりというようなことについて、勉強をするというような、いろんなことを取り組んできました。そのなかで、一つあるのは新成人のアンケート実施なんですけれども、9ページから11ページにアンケートの結果を出させていただいています。対象者が9ページをみていただきましたら、116人の中で出席者数102人ということで88パーセントの

出席率です。これは大阪府内で一番出席率が高いということになったんですけれども、この成人式にいろんな事情があって出席できない、お仕事とか学校の都合で能勢を離れて遠くにいてるので欠席という方もいらっしゃいますけれども、そうではなくて、なんかの事情で出席できないというところのなかにも、やはりこれはひきこもりとか、そういうような事情も隠れているのではないかなというところもあって、アンケートをさせていただきました。

それで、ここでやはりあったのは、20歳のなかで無職とか、職業を教えてくださいというところで、回答がないというところに、もしかしたら課題があるのかなというのが、ちょっとこのアンケートでわかったところです。

資料に戻りまして、3ページをお願いします。能勢町における子ど も・若者支援事業の今後のあり方についてということなんですけれど も、こういう能勢町や国の背景があるなかで、平成29年度の取組を 通じまして、能勢町において今後、子ども・若者支援事業をどのよう に展開していったらいいのか、どのような展開ができるのか、また支 援員に対してどんなニーズがあるのか、というのを分析、検討してい きたいと思っているところです。子ども・子育て会議の皆様、関係機 関やいろんな立場で出ていただいていますので、今日、またあとでま とめてご意見をうかがう時間があるときいておりますので、そのとき にも、もしご意見等言っていただけたらと思っています。能勢町では やはり予防的な支援が必要ではないか。これはひきこもりや不登校に ならないための支援という意味の予防的支援。それから、潜在的に課 題を抱える子ども・若者に対する支援、すでにひきこもってしまって いる人は把握が難しいと先ほど申しあげましたが、そういう方があれ ばどんなふうに支援していったらいいのかといところ。それから相談 体制、なかなかご本人は相談をされてこないんだろう、家族の方が相 談、地域の方が相談にこられたときにどんな受け皿があったらいいの かというようなこと。それから、地域資源の把握と有効活用、能勢町 は小さな町でありますので、なかなか社会的な地域資源、受け皿、そ ういうひきこもりの人が出ていってそいう居場所になるところはある のかといったときに、ちょっとアルバイトができるとこがあったら、 あるというところで地域資源の把握とか、今ある資源をどうすれば活 用できるのか、そういうふうなところを今後考えていきたいと思って おります。もし後ほど、それぞれのお立場でご意見等ございましたら、 よろしくお願いいしたいと思います。私からは以上です。

会長

ありがとうございました。ここらへんで盛りだくさんになってきたんですけれど、もう少し説明を伺いたいと思います。次は、本日机上に配付の資料になります。案件③-1としましてコミュニティ・スクールについて、事務局より説明をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局(学校教育課)

私に与えられた時間は5分ということですので、よろしくお願いします。もうしばらくご辛抱ください。今日資料を配付させてもらいました、これまでの学校と地域の関係、コミュニティ・スクール導入後についての資料なんですけれども、こちらの資料をみていただいきたいと思います。

今年と去年ですが能勢町がコミュニティ・スクールを導入するために、この2年間話し合いを進めてまいりました。そこで4回の会議、委員さんとしては校長、PTAの方々、有識者の先生、教育委員会の事務局等が入りまして、あと、アフタースクールのコーディネーターの方に来ていただきました。今まで能勢学校は再編当時までは、下の図のような地域と学校が一緒になるような目標をもっていた学校もあったんですけれども、やはり再編したことによって地域と学校が少し離れてしまったというようなことがあるので、下の図のような学校と地域が共通の目標をもって、地域と学校が補完し合って同じ方向に向かっていけるような、学校づくり、地域づくりを子どもたちのために目指しています。

次に裏のページをみていただきましたら、地域全体で未来を担う子 どもたちの成長を支える仕組みというところで、子どもたちを中心に 学校教育と家庭教育と社会教育がこのゆるやかなネットワークを作っ ていくというところで、能勢町ではこれはずいぶん出来あがっている ことがあります。今、それぞれ、地域の方々が子どもたちのためにい ろんなことをしていただいていますけれども、例えば、学校支援であ りましたら、今日資料を配付しております学校支援地域本部の一年間 を振り返ってのカラー冊子の部分では、開いていただきまして見開き の2ページは学校に配布いただいた方々の花いっぱいのプロジェク ト、歌垣山登山、昔遊び、しめ縄づくり、こういったものは、地域の 方々が学校の授業中に支えてもらったものでございます。それから次 のページをみていただきまして、アフタースクールでございます。こ れは放課後の活動を地域の方々が手伝っていただいたもので、ものづ くり、自然観察、将棋や、算数サポートプログラム、右のページでは 合唱やらスポーツ活動、野外ゲーム等で支えていただきまして、最後 のページでも今年能勢町でアフタースクールでやりました算数検定の プログラム等をやっております。こういった形で、コミュニティ・ス クールは導入していくんですけれども、これまでのコミュニティ・ス クールのような活動をずっと続けてきたことで、今後つなぎをゆるや かにしながら、能勢町の子どもたちのために支えていただく活動をや っております。30年度に学校運営協議会というものをもちまして、 16名の方々に集まっていただきながら子どもたちにあった能勢らし いコミュニティ・スクールというところを立ち上げていきたいと考え ております。アスタースクールの方では64講座、2,010人の子 どもたちが来ました。それから自然体験では40人、40講座、95 2人、今ボランティアの登録者は88人、434人の方がかかわって いただいております。それから、来年度ですけれども、保育所と小学 校に英語のALT、英語をアシストしてくれる方が保育所と小学校に 毎日来てくれることになりました。今後、学校、子育てのなかで英語 教育をしていくこと。あと、給食の方も物産センターの力をお借りし て、今年1年生と2年生がさつまいもづくりをして、そのさつまいも を給食にして食べたりだとか、そういった能勢らしい地域の方々に支 えられた地産地消の給食等も導入していくということで、時間がまい りましたので、説明はこれで終わりにしたいと思います。ありがとう ございました。

会長

はい、どうもありがとうございました。それでは、皆さんにご意見やご質問を頂戴したいと思うのですが、あまりにもたくさんありましたので、はじめの方の説明がどんどん頭から退いていきまして、これ①番からというふうにちょっとこちらの方で、①番に対しての質問で参らないと、あれこれいきますとどれもこれもわからなくなりますので、まず最初から質問を受けたいと思います。最初はパワーポイントによりまして能勢町の家庭教育支援チーム「ほっこり」について、福祉と教育とが協働連携している事業についてご説明があったわけですけれども、さて、この①番につきまして、ご質問ご意見がありましたらお受けしたいと思います。

会長

いかがでございますか。ご質問ご意見、また、次年度につなげてい くこんな方法があるんじゃないかなというようなことはございません でしょうか。

萱野委員

はい。

会長

はい、どうぞ。

萱野委員

能勢小学校の萱野でございます。「ほっこり」の方の説明でありました5ページにある事柄なんですけれども、気づきのあった家庭に対して学校や教育委員会と連携して、家庭訪問の結果を学校と共有し、気づきのあった家庭等に対するアプローチのことを相談する。この事柄を多くの訪問のあと、学校の方に足を運んでいただき、情報を提供いただき学校の方で把握している情報をここで共有するような形で、その気づきつまり少し支援なり配慮がいる家庭が浮き彫りになってくるというような効果があったように思います。学校のアプローチはこのアプローチでいいのかな、というような事柄を迷いながら、それまではその家庭子どもに対して支援の手を差し伸べようとしていたんですけれども、見る側面が裏側からも見ていただいている実感がありました。そしてまた自分たちだけで子どもや家庭と対応しているものではないという連帯感も生まれたのも事実です。ほんとに学校はこういう気づきのある家庭に迷いながら対応していた現状があったんですけれども、この体制以上に学校にとっては力を貸していただいたという取

組であったと思います。以上、質問ではなく意見でした。

会長

ありがとうございます。ただ今、校長先生からほんとに連携のありがたさ、そして背中を押してもらえるような学校としての指導ができたということで、「ほっこり」のほんとにありがたさ等についてご意見をいただきました。そのほか、ございませんでしょうか。

会長

来年も続けてくださるようですので、また、いろんな形で連携をとっていただければ、子どもの幸せに繋がってくるのではないかなというふうにも思います。

会長

ほかにはありませんか。はいどうぞ。

市村委員

この訪問は各家庭を回って下さると思うのですけれども、これは担当制というか、同じ家は同じ担当の方が巡回するという形にされているのか、お聞きしたいと思います。

会長

この家庭をどのように家庭との連携のために支援員さんがご巡回を いただいているかということだと思います。事務局よろしくお願いし ます。

事務局(福祉課)

はい、担当というか回っていただく家庭につきましては、同じ支援 員さんが同じ家庭に回っていただいております。やはりその関係づく りというか、つながりづくりということでございますので、支援員さ んがころころ変わるということで、だったらそのつながりづくりがで きませんので、今年度は同じところに行っていただきました。来年度 につきましても拡充するところはあるんですけれども、そこ以外につ いては、基本的に同じ方が回っていくというところで、30年度も続 けていきたいなというところで考えています。

会長

ありがとうございました。ちょっと私から質問なんですけれど、今、この支援員さんですね。10人足らずいらっしゃるんですが、これあの4年生に増えていくとかということになりますと、お一人の方がお回りいただくのは何件くらいになるんですか。

事務局(福祉課)

はい、兄弟関係もありますので、児童数とイコールとかにはならないかと思いますが、だいたい23、24件というところで、回っていただいているところです。

会長

ありがとうございます。そのほか案件①「ほっこり」につきまして 何かございませんでしょうか。

会長

それでは時間もおしておりますので、案件②「平成30年度の事業

推進に向けた取組について」ご説明をいただきましたが、それに関しましてご意見ご質問等ございませんでしょうか。

会長

出てまいりませんので、たくさんの取組があったと思いますけれど も、次年度の取組のなかでもいろんな意見が出てこようかと思います ので、そういうことを願いながら、よろしくお願いします。

会長

はい、宇佐美委員よろしくお願いします。

宇佐美委員

質問というか2ページ目の5歳児健康診査について、ほかの学会等 の研修のなかでも乳幼児健診のなかで、8月から12月からというと ころで、健康上の確認は私の仕事なんですけれども、保健師さんが様 子をみて、少し落ち着き具合をみて、もし心配があるのかなというこ とをみんなの目で見たり、親御さんの様子をみたりというのを拾い上 げて次の年長さんの間に政策立案していただいて、結局就学に繋げて いくというか小学校にむけて、先進的なところでは堺市の方ではやっ ているみたいなんですが、そういう研修で5歳児検診があるというこ とを聞いて、実際に現地のある人に聞いて進んでいってる話ですので、 先の「ほっこり」とも連携するというか、そこで何かできることは少 ないかもしれませんが、ひとつの見守りというか拾い上げの機会にな るのかなと思われるので、「ほっこり」のところで発言しようか迷った んですが、そういったひとつの取組が能勢町ではじまるということで、 どこでもやっていることではないので、早いうちに始めますというこ とでご承知いただきたいなというところで、発言させてもらったとこ ろです。

会長

ということで、今、大いに連携とか子どもたちをいろんな角度から 見守っていく、そして、早期発見につなげるところはつなげていくと いうふうな先生のお話だったと思いますので、今回、そのように次年 度の事業のなかに入れていただいておりますので、いろんな分野から 共有できるという場所になると望ましいと思います。

会長

ほか、ございませんでしょうか。案件②です。ありませんか。そしたらちょっと急がしてもらいまして、案件③の子ども、若者ですが、 先ほどから伺っておりますと、子ども若者の年代は非常に幅が広い年代でございます。そのなかでの支援の取組ということでのお話をいただきましたが、専門員として能勢町のなかでもやはり全部が見えてくるには相当時間もかかりますし、今最初にほっこりとのかかわりのなかで、また、何年も重ねていくと出てくるようなことも出るんじゃないかなと思います。案件③の子ども・若者支援事業につきまして何かありましたらお願いいたします。

会長

それからご質問させていただきましたなかに、もし皆さんにいろん

なご意見があれば、ここで聞かせてほしいということも出てまいりました。取組等などありましたら、これも含めてお願いいたします。ございませんでしょうか。

会長

それでは、続きまして今日最後の案件でご説明をさせていただきましたコミュニティ・スクールに関しまして何かございませんでしょうか。たくさんの地域の皆様方の連携をいただきながらの取組、ほんとに写真でよくわかるように、子どもの皆さんも忙しかっただろうなあという気持ちがいたします。

事務局(学校教育課)

すみません。そのあとのページにつけましたコミュニティ・スクー ルの説明会を2月24日に行いました。この説明会には地域の方々、 保護者含めて57名集まっていただきまして、そのなかで地域住民の 方のこんなご意見があったとか、50代、60代の方にたくさん来て いただいたんですけれども、4分の3ページみていただけましたら、 今回のコミュニティ・スクールの課題として、4番の周知が足りない とか、それからボランティアに関する確保ですよね、あと活動費のこ とも含めてご意見をいただいていますので、このあたりの課題につい て次年度に向けてまたやっていきたいというところと、最後のページ に、地域の方々のコミュニティ・スクール導入にむけてのご意見をい ただいていますので、保護者、地域、学校が一つになって、正直に立 場を言って助け合って子どもたちのためにするという4番の方のご意 見とか、9番のいろんな話ができてよかったということで、学校の先 生や地域の方々の意見を聞きあう場を重ねていくことで、能勢の子ど もたちを見守っていくというようなことが今後必要になってくるかな と思っております。

会長

補足を頂戴いたしました。時間が限られており申し訳なかったと思います。ただ今の件を含めまして、コミュニティ・スクールにつきまして、ご意見ご質問ございませんでしょうか。来年はまた、新しく学校協議会を発足されるようでございますので、その中でもまたお話等々も、たくさん出てくるんじゃないかなと思われます。皆さんいかがでございましょうか。

会長

そしたら、たいへん急いで申し訳ありませんが、予定の時間を過ぎております。ほかにあるかも知れないんですけれども、案件④「人とのつながりが明日の地域を支えるー子ども子育て会議2年を振り返って」ということをテーマといたしまして樺山先生よりいろんなお話を頂戴したいと思います。樺山先生は事務局の方より事前にご調整をいただいて、先生に専門的な立場からお時間には限りはありますけれども2年間を振り返っていろんなお話とともに、これから来年度どうこの会議のなかで出たようなことをどのように実施すればいいかということも含めて、お話をくださるように思います。先生ほんとに時間を

押しておりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

樺山委員

よろしくお願いします。座らせていただきます。先月くらいにこの 2年間を振り返ってということで、やっぱり一番把握されているのは 皆さんで、私の方は今回この2年間で話されてきたことを振り返って、 また来年から皆さんが取り組んでいく何等かのいいきっかけだとか、 考えを深めるきっかけになったらいいなと思いながら、少し話をさせ ていただきます。

まず、この2年間を振り返りまして、まずちょっと2年前あまり記憶がありませんが議事録をみながらどんなことを話されたかなと思いだしてみました。キーワードとしてはじめの頃に出てきたのが、あのソーシャルキャピタルという地域のつながりが、能勢は素晴らしいところだなということを感想で話をさせてもらったんですけれども、それからあとになってくると子どもの生活実態調査を踏まえたいろんな話し合いがたくさん出まして、そこのなかでの貧困対策だとか格差縮小のこと、それからそのあとになってくるとこの実態調査に基づいてどのような事業目標があるかとかで、できたキーワードとしてはソーシャルサポート、それからポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを最後お話させていただいたことがあったと思うんですけれども、集団と個別のサポートということをお話させていただきましたので、それらのことについて少し解釈も含めて思い出しながら考えていければと思います。

まず、キーワード①のソーシャル・キャピタルなんですけれでども、 2年前能勢町のつながりという強さをすごく感激しまして、会議に来 た場でも皆さんこういった会議でも、皆さんこういう会議ってやっぱ りいろんな機関の方々で、ここで顔を合わせるだけが多いような感じ もしたんですけれども、例えば小島会長だから来ましただとか、もと もともっているネットワークだとか信頼関係がすごく強いところなん だなと思っておりまして、発言のなかでもボランティアとして子育て を支えるというそういう方がすごく多いことを感じました。先ほど、 自己紹介をしそびれたんですけれども、もともとずっと自治体で保健 師をしておりまして、そのあと、10年くらいたってから大学の方で、 今は健康長寿に関連する研究が多く、健康な地域づくりだとか、どう やったら健康な地域につながっていくかというような研究をしていま す。能勢町も一度学生を連れて高齢者の事業などをみさせてもらった ことがあったんですけれど、そこでみさせてもらっても、ほんとに支 えあいと交流の絆が強い地域だなと、他の地域に比べてすごく感じま した。推測にはなるのですが、皆さんの発言を聞かせていただいてい ると、すごく地域への愛着も強いですし、おそらく居住年数が長い方 が多いんではないかなと感じるのと、統計的には出してはないんです けれども、地縁組織への参加率とか地元のボランティアの参加率が高 い地域なんだろうなと感じておりまして、そういった地縁組織の参加 だとかソーシャルキャピタルって上にあるんですけれども、それらが 高い地域と思われます。

ちょっとソーシャルキャピタルという言葉は2年前に少し話しただけで、思い出してみたいんですけれども、最近行政とかでもすごく使われているんですけれども、組織や地域社会における信頼、互酬性の規範、ネットワーク、ちょっと頭を通り過ぎてしまったような言葉かもしれないんですけれども、少しずつ今から解釈して進めていきたいと思います。

そういったものが強い地域というのは、個人だとか地域全体の健康 が守られているといわれているんですけれども、これだけじゃなくて、 これ言ったのが政治学者のパットナムという方でして、もともとそう いう地域はすごく政治が効率的に進むだとか経済状況がいいとか、あ と教育も豊かになるといわれていて、2000年くらいから健康など にもいいということで、公衆衛生でもすごく注目されている概念にな ります。ソーシャルキャピタルというのは、日本語で言うと社会関係 資本という言葉でして、資本というとピンとは来ないかとしれません けれども、金融資本、物的資本、人的資本というのがこれまでの資本 の考え方なんですけれども、目に見えない資本がもっとあるんじゃな いかということで、こういった具体的な1、2、3の資本をつなぐよ うなもの、これらをつなぎ合わせるものが、関係性の資本、目に見え ない資本があるということが明らかになっていまして、言ってみれば 地域の人と人を同じ方向に向かせる原動力、テレビでNHKでご近所 の底力というのがあったかと思うんですけれども、言ってみればあの ようなあれ自体がその地域の資本だと言われてまして、このソーシャ ルキャピタルという言葉で言われたりしています。

例えばなんですけれども、開発途上国で国家的な開発支援を考えたときに、A地域でたとえば井戸を作った。A地域は協力して役割を決めてうまく水が配分されたんだけれども、B地域は水を取り合いになって井戸が争いの火種になってしまうことが開発途上国でやはりあることなんだそうです。なんで同じ支援をしたのに、うまくいくのとうまくいかない、効率よく進展させるための要素は一体何なのかとなったときに、振り返ってみると、井戸を有効活用するためには教育とか助け合う方法とかをきちんと教えていくということが大事だということで、こういうことがきちんとできているような地域は、ソーシャルキャピタルが豊かな地域にいるといいます。もう少しちょっとこれを個人レベルで少し皆さんが知っているような言葉で解釈してみたいと思います。

この天国と地獄の長い箸のことをご存じの方はいらっしゃいますか。はじめて聞く方は。これは仏教のなかの話なんだそうなんですけれども、ここにご飯が1膳ありました。すごく長い箸があったとします。そのときに天国と地獄で大きな差ができてしまう。いったいどんな差ができるのか。地獄の方々、意地悪とか全くない方々でも一生懸命自分で食べようとするけれども、箸が長すぎていつまでも食べることができなくていつまでも空腹だという話ですね。一方で、天国の方々

はどうしたかと思われますか。天国の方はお互いに食べさせあった。 これ条件も一緒なんですけれども、一体何が違ったのかというと、さ っきの井戸の場合と一緒なんですけれども、お互いを信頼し合ってお 互い様っていう気持ちをもってこれにネットワークを活用して、食べ させ合うということをしたっていうことで、条件は同じなんだけれど も、地獄の人は自分でなんとか食べなきゃというルール、規範にとら われてしまったということがあったと思われますし、あと信頼やお互 い様という気持ちを十分に活用しなかったということがありまして、 この幸せとか健康には結局お互い様という互助性とか協調行動とか信 頼が必要となってきます。これが言ってみればソーシャルキャピタル ということになります。こういったソーシャルキャピタルを活用して いくことが大事なんですけれども、10年効果が出るまでかかるとい う話があったのですけれども、すぐに効果が出るものではなくて、徐々 に作り上げていくものになります。これが、実はすでに能勢町には存 在するというのがすばらしいなと思っているんですけれども、醸成と いう言葉がよく使われるんですけれども、徐々に作り上げていくとい うことを意識してやっていくということがすごく大事だなと思ってい まして、今日のいろんな施策の方向性でもつながりを大事にするとか、 すぐに出る効果とか、情報提供というものよりはそのバックにあるつ ながりをつくったりだとか、関係機関と共有していくことが大事だな ということをすごくおっしゃられてたことが、ほんとにそのとおりだ なと聞かせていただきました。子育てのなかで、やっぱり孤立すると いう方々が多いんですけれども、ひきこもりの方々をまず把握すると いうことと、関係づくりをするということと、あとはそれらを支えて いく人たちも育成していくという、3つの観点がソーシャルキャピタ ルを醸成するには大事だと言われていまして、そういったことをまさ に取り組んでおられるなと感じながら、この2年間聞かせていただき ました。

次に貧困対策の話がありまして、これ格差縮小の話なんですけれども、健康日本21はあまり聞かれたことがないかもしれませんが、私は健康の分野にいるのでよくみる内容なんですけれども、日本の健康の現在の特徴をすごくよく表しています。健康寿命とか平均寿命とか両方とも世界トップクラスですし、少子高齢化とかあと経済とかもあるし、あと高齢者の単身世帯も増加してきています。そんななかで、相対的貧困が16パーセントとありまして生活保護受給者がどんどん増えていると言われています。その下にある子どものことで言えば不登校児童もすごく増えているといわれています。医療の世界では生活習慣病対策だとか、自殺者の問題も注目されていまして、子どもの虐待の相談件数もどんどん増えてるということが言われています。こういったなかのちょっと暗くなっちゃう背景なんですけれども、今後の対策として、今は少子高齢化なんですけれども、なぜ少子高齢化なのかとみたときに、もしかして能勢町は違うかもしれませんが、一般には、この人口問題研究所によると一番高いのが実は子育てや教育にお

金がかかりすぎるからということが、子どもを産みたくないトップに あがっていまして、やっぱり貧困という問題ではなく、日本では貧困 ていうのがあまりピンとこないくらい皆さん豊かではあるんだけれど も、それなりに周りにあわせて子どもを育てていきたいと思ったとき に、お金がどうしてもかかってしまう背景がある家庭が多いことが確 実に存在しています。で、これは貧困率が6人に1人が相対的貧困に なりますけれども、2回目ぐらいの会議のときに、相対的貧困、絶対 的貧困というのがあるというお話をさせてもらったんですけれども、 絶対的貧困というのは食べ物とかにも困ってしまうような途上国にあ るような貧困になるんですけれども、日本でいう問題になっている貧 困というのは相対的貧困と言って、格差のなかの下の層にくる子ども たちが多いということが問題となっています。全体の収入のなかの半 分、中央値が500万としたらその半分の250万よりも下のところ に入る人たちが4分の1のところですね、相対的貧困のラインに入っ てくる方々になりまして、日本の中央値というのがだいだい250万 なのでその半分の125万以下で暮らしている方がだいたいこの辺に はいってくるかなと思います。相対的貧困は何で悪いのかというと、 やはり当たり前の生活を自分が享受できないのが問題になるというふ うに言われています。そのなかでこういう状態が続くとやっぱり自分 の肯定感だとか意欲というものが少しずつ失われていってしまうとい うことが言われています。例えばなんですが、周りが平均150万円 のコミュニティの中に住んでて自分が500万円もらえるコミュニテ ィに住みたいか、周りが5,000万円のコミュニティに住んでいて、 1,500万円の収入、どっちを選ばれますか。好みがあるかもしれ ませんが。そう思ったときに周りが5,000万のなかででも1,5 00万もある、けれどもどういった気持ちで過ごすことになるのか、 というようなことを想像してみたりとか、相対的貧困になってくるの かなと思います。

ただこの能勢町のつよみとして、いろいろ子どもの貧困実態調査をみさせてもらうと、まず、貧困はやっぱり確実に問題ではあったんですけれども、回答率がすごく高かったなというふうに思ってまして、ほんと私の直感的に書いたものなので、根拠があるのかと言われてみればあれなんですけれども、大阪府が保護者が34パーセントくらい、生徒が34パーセントくらい、だいたい3分の1くらいしか回答しないなかで、能勢町の方は保護者77パーセント、生徒は100パーセントに近いということで、すごい回答率だなと思いまして、この無回答分というのはもっとも学術的に調査するともっとも答えにくい、例えば年収で言ったら一番下のランクに入ったりだとか、社会的に弱い部分に入ってくる人たちが、無回答分に入ってくる割合が高くなるんですね。なので、大阪府の答えてない人たちは一番下の回答群のところに、補充して解析し直したら、全然違った割合になってくるのではないかと思うんですけれども、こういったふうに、高い回答率を得られること自体が、行政機関や公的機関にすごく高い信頼感やネットワ

ークがある地域を反映しているのと、あとやっぱりすごく貴重な資料 があって、こういう社会的に弱い立場の人の声を拾うのってすごく難 しいのですけれども、そういった声をきちんと反映した施策がたてれ るような状況把握ができるということもすばらしいなというふうに思 いました。あと人数が少ないというのはあるんですけれども、やっぱ りとても心配な層をみたときに、おそらく先生方だとか、こうじゃな いかなと想像できるような、顔の見えるようなつながりがあったので はないかなというふうに思いまして、それはほんとにほかの地域でも できないような質の高い関係性だなと思いました。あと、会議が終わ ったあとに格差の話をしたときに、経済格差があっても、ネットワー クがある輪を大事にする地域があって、貧困だとかそういったことを あまりおもてに出さない地域だということをおっしゃってくださいま して、それもほんとつよみなんじゃないかなと思います。ソーシャル キャピタルというと実は、すごく強すぎるソーシャルキャピタル、ち ょっとだけ負の側面もあって、周りが介助しやすいとかがあって、ゆ るく開かれた関係性がすごくいいとも言われているので、つよみもあ るけれども、ちょっともしかしたらマイナスの面ももってるかもしれ ませんが、でもすばらしいつよみを生かしていったらいいなと思いま す。

そんななかではあるんですけれども、結果をみてみると、貧困層においてはこういった母子世帯では赤字割合が高かったりだとか、ひとり親世帯は経済的にすごく厳しいんだなとか、食事、教育においてはやっぱり厳しい状況にあるんだなっていうことを、少し昨日資料をみて思い出しておりました。

それで、資料では全国の調査結果になるんですけれども、若年の母親の推移、さっき困窮世帯ははじめて親になった年齢が低いというのがあったんですけれども、日本全体で若年母ってどのくらいで推移しているのかをみたときに、実はもう水平でそんなに増えてはいないんですね。では、そうかといいますと、資料で全出産のなかで若年出産における嫡出でない、つまりは正式な婚姻届のもとで生まれてない子どもの割合というのをみると、全体では増えていないけれども、若年母ではすごく増えています。こういったものをみるとやはり、若年母に対してのサポートというのは、こういった現状があるというのを念頭においててもいいかもしれません。

離婚率を少しみてみたいと思います。能勢町はちょっとわからなかったんですけれども、沖縄は断突なんですけれども、離婚して母子世帯、貧困だからではなくって、実は沖縄はすごくソーシャルキャピタルが豊かな地域で、幸せな暮らしをしている方がたくさんいると思いますが、離婚率、実は大阪がほんとに高くて、沖縄の次に南と北は高くといった状況になっています。

その次に、ソーシャルサポートっていうのがあるんですけれども、 子育ての状況については一般的な一歳児半健診で調査をされた方のデータになるんですけれども、「育児でいらいらすることは多いですか」 と「お子さんをよそのお子さんと比較してみることが多い」のデータをみたときに、「育児でいらいらすることは多いですか」と答えた人の方が、割合が高くなっているんですね。これをみると、つい比較してしまうような人たちについては特に育児でイライラしてしまうことが多いというような、こういったデータがありますというこれはご紹介になります。

それから、「他の人があなたの育児をほめたり批判したりするのは気になりますか」ということと「育児について努力しているのをほめて欲しいと思うことがありますか」というので、気になる方に「はい」と答えた人の方が、よりほめて欲しいというふうに答えています。やはり人目を気にしてしまっているという反面、ほめて欲しい認めて欲しいというようなお母さんも多いというような分も、3歳児検診のこれはデータなんですけれども、そういった傾向があるというふうなご紹介になります。

育児のイライラ感ですね、近親支援者との関連ということで、ちょっと薄くて見えにくいんですけれども、上の表が育児を手伝ってくれる人がいるかということと、育児のストレスをみたときに、育児を手伝ってくれる人がいない人の方がイライラすることが多いという結果になって、手伝ってくれる人がいるという場合は27パーセントなんですけれども、手伝ってくれる人がいない場合は40パーセントということで、育児を手伝ってくれる人がいるだけでも、ずいぶんとイライラ感が減るかもしれないというような集計結果ですし、反面、育児の楽しさと援助者の有無では、やっぱり育児を手伝ってくれる人がいる人の方が断然育児を楽しいと感じていまして、周りに少しでもサポート者がいるということ自体が、育児を楽しいという方向に向かわせるような、そういった項目があります。

あと、育児は一人でするものではなくて、男性、お父さんとのかか わりも大事なんですけれども、このすごくこういう驚きのグラフなん ですけれども、夫がどのくらい育児を手伝っているかということに比 例して第2子の出産割合がどんどん増えています。 育児を手伝ってい ない夫は第2子が14パーセントくらいしか生んでいないのに対し、 6時間以上手伝っているといった夫のところでは、7割以上が第2子 を出産しているといようなデータになっています。こちらは世帯をみ ても日本では子育てを手伝う夫というのは、育児で家事関連を手伝う というのが全く少なくって、この水色なんですけれども、これがだい たい1日あたりどれくらい家事育児を手伝っていますかが日本が1時 間程度となっています。なかでも、育児に占める割合は割と多いので、 育児をがんばっているのか家事をまったくしない日本人男性かもわか らないのですが、そういったような結果がでています。でもやっぱり、 お母さんたちが割と一人で一生懸命育児をかかえて頑張っているとい うような背景が受け取れるかと思います。お父さんたちを責めること もできなくて、水色の30代、40代の男性がすごく多いのが特徴と なっています。

次に少子高齢化対策白書というので、どんな人が子育てにイライラを感じているのかというと、「正規雇用」よりも「有期雇用」「無職」の女性とか、ひとりでやっぱり受け持っている人だとか、3歳児ってなかなか難しい時期ですね、3歳児のお母さんだとか、がイライラを感じる割合が高いという報告があります。

次に、生育歴と妊娠・出産・子育てという図なんですけれども、子育てで特に母親は自然に自分の育てられたように育ててしまうというのがあるというふうに言われています。いつもいつもやっぱり拒否されたりだとか、暴力のなかで育つと自分は価値のない存在なんだというふうに思えてしまって、それがどうしても自然に外に出てしまうといことが言われているんですけれども、それが実は子育ての時期において、妊娠期からずっと継続的に誰かからサポートされていることによって、あと結婚してからパートナーから支えられるとそれを修復することができることが科学的に証明されていて、子育ての自分が子どもの間に親からたまたま十分な愛情を受けられなかったとしても、周りが十分に支える人が存在するということもすごく大事ですし、自分が子育てをするときには誰かがサポートするということで、マイナスの連鎖を修復していくことができるそういったことが報告されています。

最後になりますけれども、個人と社会、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチなんですけれども、健康日本21の概念図なんですけれども、すべての国民が健やかな社会を実現するために、今、健康日本21という大きな目標があるんですけれども、健康寿命の延伸、健康格差の縮小というのが言われているんですけれども、このなかで左側が個人のサポート、右側が社会環境のサポートになります。今までこれは子育てということにまったく置き換えることができると思うんですけれども、これまでずっとされてきたのはこの個人に対するサポートをずっとされてきたんですけれども、第2次になったときから社会環境の力がすごく大きく、大事だということで注目されていて、両方から取り組んでいくということが言われています。

以前話したときに、健康の側面からお話したんですけれども、地域を元気にしていこう、血圧を少し下げていこうとなったときに、例えば地域全体で環境を整えていくことによって、この山をちょっとずらすことで、より一層血圧が下がる方法がありまして、これは個人のアプローチ、血圧の高い人たちに併せて地域全体元気な人たちも含めて底上げしていくことがすごく大事だというふうに言われています。その両輪が歯車があうことによって、地域の生活がよくなってくるということがございまして、子どもの虐待だとか健やかな成長というものに結びつくものがあると思います。この辺のハイリスクの方々のアプローチというものは大事ではあるんですけれども、この下の層の健全育成という全体を底上げしていくことによって、このあたりの人数も減っていったり予防していったりということができるので、予防の視点をもってアプローチしていくことが大事なんだと思います。ただ、

ハイリスクリサーチというのが、何らかの特徴がありと言われている ので、センシティブなアプローチがすごく大事になってくるのかなと 思っています。

個々で関わることが多いと思うんですけれども、例えば心中以外の 虐待死というと、どういった特徴の方が多いかというと、望まない妊 娠をしていた人たち、それから妊婦健診未受診だったり、それから母 子手帳を発行することなく出産してしまったときとか、若年妊娠とい うのがやっぱり死亡に至ってしまったというような問題に大きくあが ってきています。

健やか親子21という今国の目標があるんですけれども、この中で 大きく第2次で言われてきたことが、健康格差の解消が必要である格 差解消という視点、それから多様性を認識したいろんな環境いろんな 複雑な環境になってきているので、その多様性を認識していこうとい う2つのキーワードでサポートが進んでいっているような感じになっ ています。最終的にすべての子どもが育つ能勢町というのを掲げたと きに、先ほどのハイリスクのアプローチということも学びつつ、地域 全体、地域を作っていくということで、元気になっていってさっきの コミュニティ・スクールのアンケートで、高齢者の方が余った老齢人 力を活用してほしいみたいな記載があったのですけれども、こういっ たことに活用できることで、また子どもたちも健やかに育つし、また 高齢者も健康でいられるというような、地域全体の視点を支援者はも つことがなっていると思いますし、先ほど先生も言われたように、他 機関連携って言葉で言うとさらっとしているんですけれども、少しず つ価値観が違うなかで、情報を顔を合わせて共有するような、そいう いったものを意識してすることで、すごく物事が異分野同士で共有す ることは物事が進むことになることにつながっていくことと思いま す。そうしたことをつなげていくことによって、ソーシャルキャピタ ルが徐々に醸成されていくことに、妊娠前、妊娠中からの切れ目のな い支援につながるものと考えています。ありがとうございます。すみ ません長くなりました。

会長

樺山先生どうもありがとうございました。ほんとに2年前の会議に 寄せていただきましたような言葉等々、いろいろ頂戴いたしまして、 こういうお話もあったなというふうに思い出しながら、皆さんが頭の なかでそれぞれの立場で、整理ができまとめができたのではないかと 思います。また、今後もいろいろとご支援ご協力をお願いしたいと思 います。ほんとに今日はありがとうございました。

会長

それでは只今先生からまとめそれから今後のことも含めまして能勢 町のことにつきましていろいろお話を頂戴いたしましたが、皆様方ご 意見ご質問ございませんでしょうか。

会長

ございませんか。それではちょうどお昼前になりました。いい時間

ではないかなと思いますが。はい、どうぞ。

市村委員

樺山先生ありがとうございました。ソーシャルキャピタルという言 葉を紹介していただいたんですけれども、この言葉を知ったのが子ど もが小学校にいってたときに、学校だよりで校長先生がそのソーシャ ルキャピタルのことについて言われていて、能勢はすごく豊かなソー シャルキャピタルがある町で、小さい町だからこそその力を持続する ことも大きな町よりは優しいと思うと、その縮小版がPTAでもあっ てというようなことを書いてあるのを思い出しました。で、今の状態 でもソーシャルキャピタルは、よその町よりはあるということをおっ しゃっていただいたんですけれども、やはり時代とともに形を変えな がら、広めていかないといけないんじゃないかなと思います。先ほど の資料④の1ページの子ども・若者支援事業のところの背景に、有害 情報の氾濫等という言葉からはじまっているんですけれども、ネット とかSNSってこの平成22年当時はすごく有害っていうイメージが あったのかと思いますけれど、そのあとスマートフォンとか慣れてき た人がそれをうまく活用して、その予防とかそういうこともつながる きっかけとかそうふうに利用できたらいいのではないかと思いました し、ソーシャルキャピタルというのももっと形を変えながら、いろい ろ発展させることができるのではないかなと思いました。

会長

ありがとうごございました。そのほかございませんでしょうか。

会長

そしたら案件⑤その他につきまして、まずご意見を頂戴したいと思います。今日全体含めて、あるいは2年の最後であるので今までで6回の会議でちょっと言い残してきたこともございましたら、どうぞご発言をいただけたら、うれしいと思います。ございませんでしょうか。では、ないようでございますので、事務局の方からご連絡等々ありましたら、よろしくお願いいたします。

事務局(福祉課)

はい、皆様方ありがとうございました。今年度これをもちまして子ども・子育て会議の29年度を閉じさせていただくことになります。 冒頭、この会議始まります前に会長の方からもお話がございましたように、昨年度から今年度にかけて皆様方にはたいへん会議の運営にご協力をいただきました。本当にありがとうございました。来年度以降もですね、子ども・子育て支援事業計画がまだ事業期間中でございます。この進捗管理につきましても30年度以降につきましても引き続き皆様方からのご意見等を頂戴しながら、個別の支援あるいは全体の支援ということで底上げを図っていきたいというふうに考えているところです。そんななかで、全体として能勢町全体の各種リテラシーが上がっていくところが、すべての福祉の向上につながるのだろうと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。なお、現子ども・子育て支援事業計画につきましては、計画期間の周期が平成31 年度までとなっております。来年度からこの32年度からの次期事業計画の作成に向けましたまた動きが始まってくることになります。来年度30年度におきましては、まず、ニーズ調査からとりかかるというようなことも予定してございます。各団体等からご参加いただいております委員の皆様方におかれましては、各団体のご都合等もありましょうけれども、引き続きこの子ども・子育て会議の運営につきましてご協力を賜ればというふうに思っております。各団体の皆様方には、またあらためまして2年の任期の委員就任に向けてお願いにあがりたいと思っておりますので、その節にはご協力をまたいただければと思います。それと、公募の委員さんでございますけれども、4月広報で福祉課でお預かりしております各種委員会の委員につきまして公募の記事を掲載させていただいております。4月号の21ページにございますのでまたそのあたりにつきましてもご確認をいただき、また地域におかれましては自薦他薦を問いませんのでお力添えをいただけばというふうに思います。以上でございます。よろしくお願いいたします。

会長

どうもありがとうございました。それではそのほか言い残し等ございませんでしょうか。ないようでございますので、それでは閉会のあいさつを部会長の樺山先生どうぞよろしくお願いします。

樺山副会長

皆さん、ほんとに2年間お疲れさまでした。はじめて皆さんこの能勢の場で、直接お話しすることはなかったんですけれども、2年通して私のソーシャルキャピタルはここで育まれたなと思いました。ほんとにいろいろと教えていただきまして、やはりこういう地域のつながりのある自然の豊かなところで子育てをする、大変なこともあるんだろうなということもあるんでしょうけれども、私の住んでいるようなところでは得られないような豊かな資源がたくさんあるということを肌身で感じました。来年からもいい地域づくりを皆さんでされていくのを何らかの形で一緒に考えていけたらなというふうにも思いながら今日このように忙しいなか、お疲れさまでした。

会長

ありがとうございました。それでは、2年間最後になりましたので 一言お礼を申し上げます。私子ども・子育て会議の一員として皆様と ともに2年間いろんなことについてお勉強をさせていただき、新しい 情報をいただき、ほんとにしばらくぶりの社会参加の気がいたしまし た。そのなかで、ほんとに子育てからも遠のきました。ということで 私は孫のないおばあちゃんでございまして、これで終わるのかなと思 ってましたら、なぜか子育て会議に寄せてもらった途中に、突然孫が 生まれるという情報を聞きまして、今一歳少しになっております。そ んななかでやはり私はこういう場に参加することはいろんな意味でよ かったし、また孫が生まれたことによりまして、私事ですがやはり能 勢の地域の子どもたちに関わっていきたいというそんな思いがいっぱ いいっぱいしてきました。子どもに関わることって、年がいってもす ばらしいなあ。そして、こんな皆さんに関わることって、この場があってこそ、お顔見知りになれたな。とっても嬉しく思いますし、今この2年間を顧みたときに、私は充実感とその幸を感じております。ほんとに2年間皆さん方にお世話になりながら、なんとかこの責務を十分とはいえませんけれども、頑張れてきたように思います。で、皆さん方とこうやってお話するなかで、もっともっと進行役の私が皆さんのご意見を頂戴するような言葉なり、場を設定すればよかったのですけれども、なかなかそれができませんで、申し訳なかったなというのが、私の皆さん方に対するお礼とお詫びだと思います。ここで出会えたこと、とっても私には大きな出会いでありました。2年間にわたり、本当に皆様方子ども・子育て会議のなかでご協力ご支援ありがとうございました。お願いする方とか、また、お願いしない方もあろうかと思います。本当に皆様のご健康ご多幸をお祈りをし、この会議を終了させていただきますとともに、お礼を申し上げたいと思います。本当に皆様方ありがとうございました。

司会

はい、それでは小島会長どうもありがとうございました。この29年度第3回の子ども・子育て会議をこれにて終了させていただきたいと思います。本当に2年間ありがとうございました。